

ZENSATO Monthly

全里マンスリー

2018年1月号 VOL.97.

2018年1月10日(水)(公財)全国里親会

新年おめでとうございます。いつも『全里マンスリー』をお読みいただきありがとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

第4回理事会を開催

12月25日(月)、全国里親会事務所において第4回理事会を開催しました。主な議題は今後の全国里親会の体制や事務局の在り方について検討しました。

全国ブロック長会議を開催

12月25日(月)、東京・港区のホテルで全国ブロック長会議が開催されました。主な議題は全国里親会の会員規定について。全国里親会が持続可能な組織としてどうしたらよいか、話し合われました。理事会から会費の値上げ案が示されましたが、決定はみられませんでした。

<会費についての理事会案>

▶団体年会費

会員数に2000円を乗じた額⇒会員数に5000円を乗じた額に。但し未委託里親については2000円。

▶個人年会費

2000円⇒委託里親5000円、未委託里親2000円。

▶賛助会員年会費

一口3000円を据え置く

社会的養育専門委員会

12月22日(金)、労働委員会会館において社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会が開催されました。今回で「新しい社会的養育ビジョン」の「都道府県計画の見直し要綱」をとりまとめ地方自治体に通知する予定でしたが、最終的などりまとめには至りませんでした。専門委員会は1月以降に再度もたれることとなりました。

平成30年度予算案閣議決定

政府はこのほど平成30年度の予算案を閣議決定しました。厚生労働省家庭福祉対策関係予算としては4897億円が予算化されており、里親に関連する予算としては、児童入所施設措置費等1266億円、里親制度等広報啓発事業0.6億円などが計上されています。

重複する内容ではありますが、平成30年度の「新しい社会的養育ビジョン」への対応として、里親支援、永続的解決、一時保護改革、中核市や特別区の児童相談所設置、子どもの権利擁護に予算が組まれています。

日本フォスターケア研究会・第4回研究大会開催

日本フォスターケア研究会(JaFCA)は12月16日(土)、東京・代々木のオリンピック記念青少年総合センターで第4回研究大会を開催しました。12月の忙しい時にも関わらず里親や研究者など98人が参加しました。

基調講演は全国里親会副会長の津崎哲郎さんによる『改正児童福祉法～理念改正を踏まえた里親養育の実践』。午後からはシンポジウム「これからの家庭養育のあり方等に

ついて」。続いて会員7人による研究発表が行われました。またユースのプログラムでは当事者たちの振り返りなどが議論されました。

終了後はオリンピックセンター内のレストランで交流会が開催されました。

セイバン様からランドセルの寄贈

ランドセルメーカーの「セイバン」様より、全国里親会を通じて、里親家庭で暮らす子ども(来春小学1年になる169人)にランドセルが贈られました。今年で5年目になります。12月13日(水)にセイバン心斎橋店で寄贈式があり、訪れた子ども5人に、サンタクロースに扮した社員からランドセルが手渡されました。全国里親会(河内美舟会長)からセイバン(泉幸子常務)に感謝状を贈りました。なお、12月20日(水)にも、セイバン栄店でも同様に、寄贈式があり、愛知県里親会連合会(柴田寿子会長)と名古屋市親和会(藤林誠会長)からセイバン(泉常務)に感謝状を贈りました。

身元保証人確保対策事業が進学者も対象となりました

里親等に委託されている児童が就職する際に公的に身元保証人になる制度があることをご存じでしょうか。アパート等の保証人になる際、里親が保証人になりますが、損害等があった場合に里親に代わって国が保証してくれる制度です。

昨年度、児童養護施設が新規及び更新した件数は328件に上っていますが、里親は25件にとどまっています。その内訳は、身元保証が12件、連帯保証が13件です。里親家庭にはまだまだ知られていないようです。

この身元保証人確保対策事業に今年度から「大学等への入学時の身元保証」が加わりました。

申込みの相談などは最寄りの児童相談所にお問い合わせください。

JXTG 奨学助成の応募が始まっています

JXTGグループは里親家庭の子どもなどが大学、短期大学、専門学校に進学する際の支度費などとして、一人当たり一時金10万円の助成を行います。締め切りは2月26日まで。詳しくはホームページでご確認ください。

<http://www.zensato.or.jp/syogakukin/3988>

SBS 鎌田財団が奨学金制度をはじめました

公益財団法人SBS鎌田財団は、今年度から奨学支援金給付を始めます。対象は、里親や児童養護施設等で暮らす児童で、対象エリアは関東地区。大学、短期大学、専門学校等が進学先で、原則18歳を迎え進学決定した者。1人30万円を1回のみ給付します。採用者数は10人程度。申し込みは平成30年2月末日まで。他の奨学金との併用可能。詳しくはSBS鎌田財団のホームページを参照ください。

<http://www.sbs-kamatataidan.or.jp/skzd/scholarship/>